

平成28年9月9日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会事務局長</small>	福 永 清 三	財 務 部 長	部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長	白 石 欣 也	市 民 部 長	森 本 純
福 祉 保 健 部 長	日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small>	瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長	山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small>	花 本 英 蔵
事 務 部 長		水 道 局 長	坂 本 高 宏
建 設 部 長	上 岡 讓 二	教 育 次 長	中 宗 久 之
教 育 長	松 村 智 由	布 野 支 所 長	沖 田 昌 子
君 田 支 所 長	落 田 正 弘	吉 舎 支 所 長	木 屋 繁 広
作 木 支 所 長	加 藤 良 二	三 和 支 所 長	勝 山 修
三 良 坂 支 所 長	岡 本 一 彦	監 査 事 務 局 長	落 合 裕 子
甲 奴 支 所 長	内 藤 かすみ		

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	丸 亀 徹
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（25日間）
第 2	議案第66号 議案第67号 議案第68号 議案第69号 議案第70号 議案第91号	三次市こども集会所設置及び管理条例（案） 三次市地域活動支援施設設置及び管理条例（案） 三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案） 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案） 三次市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例（案） 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）
第 3	議案第71号 議案第72号 議案第73号 議案第74号 議案第75号	過疎地域自立促進計画の変更について 和解することについて 個別外部監査契約に基づく監査によることについて 個別外部監査契約の締結について 財産の無償貸付について
第 4	議案第76号 議案第77号 議案第78号 議案第79号 議案第80号 議案第81号 議案第82号 議案第83号 議案第84号 議案第85号 議案第86号	平成27年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について 平成27年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度三次市病院事業会計決算認定について 平成27年度三次市水道事業会計決算認定について
第 5	議案第87号 議案第88号 議案第89号 議案第90号	平成28年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案） 平成28年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案） 平成28年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案） 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）

第 6		市長から決算に関する総括説明
第 7		監査委員から決算審査総体説明

平成28年9月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（平成28年9月9日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	26
第 2	議 66	三次市子ども集会所設置及び管理条例（案）	26
	議 67	三次市地域活動支援施設設置及び管理条例（案）	26
	議 68	三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）	26
	議 69	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）	26
	議 70	三次市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例（案）	26
	議 91	三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）	26
第 3	議 71	過疎地域自立促進計画の変更について	28
	議 72	和解することについて	28
	議 73	個別外部監査契約に基づく監査によることについて	28
	議 74	個別外部監査契約の締結について	28
	議 75	財産の無償貸付について	28
第 4	議 76	平成27年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について	31
	議 77	平成27年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	31
	議 78	平成27年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について	31
	議 79	平成27年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	31
	議 80	平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	31
	議 81	平成27年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	31
	議 82	平成27年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	31
	議 83	平成27年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	31
	議 84	平成27年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	31
	議 85	平成27年度三次市病院事業会計決算認定について	31
議 86	平成27年度三次市水道事業会計決算認定について	31	

第 5	議 87	平成28年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）…………… 36
	議 88	平成28年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）……… 36
	議 89	平成28年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号） （案）…………… 36
		平成28年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） （案）…………… 36
第 6		市長から決算に関する総括説明…………… 38
第 7		監査委員から決算審査総体説明…………… 44


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から、平成28年9月定例会を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより平成28年9月三次市議会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、岡田議員及び鈴木議員を指名いたします。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

ここで、増田市長から発言をしたい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 皆さんおはようございます。

本日、平成28年9月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは、9月定例会の開会に当たりまして、私の方から行政報告として、昨年、J R西日本から廃止の意向が示されて以来、市民の皆様、議員の皆さんには大変御心配をおかけしてきましたJ R三江線につきまして御報告をさせていただきたいと思います。

昨年10月にJ R西日本の意向が示されて以来、沿線の6市町で構成します三江線改良利用促進期成同盟会では、一体となって行動することを決定し、広島・島根両県の御協力もいただきながら、三江線存続のための効果的な取組について知恵も絞り、J R西日本に対しましては、一貫してJ R西日本の運行による三江線存続を強く求めてまいりました。加えて国土交通省、広島県、島根県などの関係機関を始め、両県選出の国会議員の皆さんに対しましても、地元の思いを伝え、三江線存続に向けた支援を求めてきたところでございます。

期成同盟会の取組につきましては、その都度、説明会を開催しまして、市民の皆さんにもお伝えし、市民の皆さんからは、三江線存続を希望する多くの意見、御要望を頂戴してまいりました。こうした三江線存続を願う声をJ R西日本に伝えるため、先般、8月1日に期成同盟会一同がJ R西日本本社において来島社長と面会し、1つとして、住民の切なる思いを受け止めて、引き続き三江線をJ R西日本の路線として存続していただきたいこと、2つとして、J R西日本の路線として存続の場合は、同社に対する支援策の検討も始めたいので、協議に応じていただきたいことの2点について要望を行いました。

その要望に対しまして、去る9月1日に開催されました期成同盟会第4回臨時総会において、J R西日本から、三江線の鉄道事業はどのような形態であっても行わないという三江線全線廃止の意向が表明されたところでございます。住民の思いを受けた期成同盟会の要望に対して、全くのゼロ回答であり、極めて残念でございますが、一方では、平成12年（2000年）の鉄道事

業法の改正によりまして、鉄道事業の廃止手続が許可制から届け出制に改正されたことが大きな壁であり、苦渋の決断ではございますが、期成同盟会として受け止めざるを得ないと判断したものでございます。

この廃止表明を受け、今後、1年を目途として、限られた時間の中で、利用者の皆さんの生活交通の確保を第一に検討を行ってまいりたいと思っております。交通手段を確保する方策としましては、第三セクター等による自治体が関与した鉄道運営とバス等の転換の2つが考えられますが、第三セクター等による鉄道運営は、自治体の負担も大きく、非常に厳しい状況が見込まれ、バスを中心とした交通体系が効果的であると考えております。

本日午後に全員協議会の開催をお願いしておりますが、議会からの御意見もいただいた後に、今月14日、15日の両日には、市民の皆さんにも御説明し、御意見をお聞きする機会を持つように予定をしております。その後、今月23日に開催されます期成同盟会の第5回臨時総会において、期成同盟会としての最終判断をすることになっております。本市といたしましては、期成同盟会の一員としてその判断を受け止めたいと考えておりますので、議員の皆さんの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、定例会開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

今定例会におきましては、議案26件を御提案させていただいております。議員の皆さんにおかれましては、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（亀井源吉君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月3日までの25日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって会期は25日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議案第66号 三次市子ども集会所設置及び管理条例（案）

議案第67号 三次市地域活動支援施設設置及び管理条例（案）

議案第68号 三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）

議案第69号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第70号 三次市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例（案）

議案第91号 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第2、議案第66号から議案第70号及び議案第91号を一括議題といたし



ます。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第66号から議案第70号までの議案5件及び議案第91号について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第66号三次市こども集会所設置及び管理条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、子供たちが安心して安全に過ごせる施設を提供し、もって子供の健全な育成に資するため、新たに三次市こども集会所設置及び管理条例を制定しようとするものであります。

その主な内容は、甲奴こども集会所及び十日市こども集会所の名称及び位置のほか、その利用等について必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第67号三次市地域活動支援施設設置及び管理条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、地域住民が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、生活に必要な機能の提供や地域活動の維持及び地域交流を図るために、自主的、自立的な生活拠点機能等を確保する取組に対し、それが効果的に進められるよう協働し、その支援を目的として、新たに三次市地域活動支援施設設置及び管理条例を制定しようとするものであります。

その主な内容は、川西地域活動支援施設の名称及び位置のほか、その業務及び管理等について必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第68号三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、広島法務局による山耕地番重複の解消作業等に伴い、関係条例である三次市地域集会所設置及び管理条例ほか13条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、田幸区域ほか4区域の山林部に所在する市有施設の所在地番を変更後の登記地番に合わせようとするものなどであります。

次に、議案第69号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の制定に伴い、関係条例である三次市手数料徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、新たな事務となる建築物エネルギー消費性能向上計画及び建築物のエネルギー消費性能の認定審査についての審査手数料を定めようとするものであります。

次に、議案第70号三次市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、新しい三次市過疎地域自立促進計画を御可決いただきましたことに伴い、関係条例

である三次市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、計画期間を平成28年度から平成32年度までに改めようとするものであります。

最後に、議案第91号三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、工場等の設置奨励施策の充実を図り、本市への工場等の立地を一層促進することを目的として、関係条例である三次市工場等設置奨励条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、地盤改良奨励金を新設しようとするものであります。

以上、議案6件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第67号から議案第68号及び議案第70号を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第66号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第69号及び議案第91号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第71号 過疎地域自立促進計画の変更について

議案第72号 和解することについて

議案第73号 個別外部監査契約に基づく監査によることについて

議案第74号 個別外部監査契約の締結について

議案第75号 財産の無償貸付について

○議長（亀井源吉君） 日程第3、議案第71号から議案第75号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第71号から議案第75号までの議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第71号過疎地域自立促進計画の変更について御説明申し上げます。

本案は、平成28年3月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに林業専用道東山線ほか17事業を追加し、東山線及び山家線の事業名等を変更し、同計画を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第72号和解することについて御説明申し上げます。

本案は、平成20年12月8日に三次市三和町の市道聖地番郷線の聖橋で発生した転落事故による損害賠償請求事件の相手方と和解条項に基づき和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第73号個別外部監査契約に基づく監査によることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市が出資しているものの監査について、監査委員の監査にかえて個別外部監査契約に基づく監査を行うため、地方自治法第252条の42第4項において準用する同法第252条の39第4項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第74号個別外部監査契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、加藤雅之氏と350万円を上限とする金額で個別外部監査契約を締結することについて、地方自治法第252条の42第4項において準用する同法第252条の39第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第75号財産の無償貸付について御説明申し上げます。

本案は、生活に必要な機能の提供や地域活動の維持及び地域交流を図るための川西郷の駅整備用地として土地1,464平方メートルを無償貸し付けすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

○12番（吉岡広小路君） 私は、議案第75号の財産の無償貸付についてということで2点ほどお聞きをしたいと思います。先ほどの日程第2のところでも、議案第67号、いわゆる川西を含めた三次地域活動支援施設関係のいわゆる川西地域活動支援施設の設置管理条例の条例案が出されたところでありまして、これにも関係をして、そこでは、まずそういった施設の設置管理条例をここで提案され、この施設については、今後、指定管理者を導入してその管理運営を行うということが提案を今されておるところでありまして、今回、この75号で、いわゆる隣接部であろうと思いますけれども、その株式会社川西郷の駅が建設を予定されております施設に関係する用地等を無償で貸し付けをした場合、隣接をする市の施設、これが今条例案で出されておりますけれども、それが、本来だったら指定管理者をこれから定めて公募にするのか非公募にするのかというところもまだ明示もされておられませんし、今回条例が出されて、それが可決の後、指定管理者として今後のあり方、公募にするか非公募にするか、あるいはどういう形で指定管理者を決めていくかというのを議会に諮られて、議会が議決をして決定するところでありまして、先にこの75号で隣接地の用地を株式会社川西郷の駅に用地を無償貸し付けするということになりますと、当然、議会の議決でありますとか、指定管理の決定に影響を及ぼすものであろうというふうに思いますので、この点についての整合性であるとか、あるいは、設置管理条例に基づく指定管理者の決定とあわせて、用地の無償貸し付け等というのは考えな

かったのか、その時期はどうかということも内部でどのように考えておられたかというのをお聞きしたいのが1点と、2点目は、先般の全員協議会の中でも質問しましたけれども、具体的な例を1つだけ言うと、例えば、シルバー人材センターなどは公益的な要素が強い団体でありますけれども、こういった団体に関しても、いわゆる市の用地であるとか施設を年間140万円で貸与していたり、そういう状況がある中で、果たして整合性、この施設は、あるいは第三セクターであるとか公益社団法人であるとか、そういったものについては無償であるとか、こういったものについては貸し付けで、いわゆる土地で有償の貸し付けを行うであるとか、そういった市の内部での統一性はどこに求められたのかということをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

○地域振興部長(白石欣也君) 議案第75号につきまして御質問をいただきました。

これは、川西郷の駅の建設計画に係る支援について、このたび、その底地になる部分、敷地の部分について、無償で貸し付けをしたいというものでございます。

この川西郷の駅につきましては、本市の第2次三次市総合計画の中で、「環境づくり」の部分で、「住み慣れた地域に暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの提供機能や地域の活動の維持に取り組みます」と掲げており、その中で、具体的な取組として「地域生活拠点の機能確保」を挙げております。

この川西郷の駅は、住民がその趣旨に賛同して株主となり、平成26年12月に設立されたものであり、そこの建物の機能としては、川西地区に失われた商店を中心とした生活拠点を整備していこうというものでございます。この総合計画に掲げたものと合致するというので、本市としましても、支援施設の整備とあわせ、この底地につきましては無償で貸し付けをしたいというふうに考えておるものでございます。

そして、シルバー人材センターへの貸付料との比較と市の中での貸し付けの場合の整合性ということにつきまして、これは、土地の無償の貸し付けということで市の内部で規定をしたものではないんですが、このたびにつきましては、先ほどの総合計画の趣旨に合致するというので、ぜひともその地域の拠点づくりに対して市としても協働で支援をしたいというもので、無償で貸し付けたいというものでございまして、ここで、貸し付けの期間につきまして、32年度までの実質4年間ということで貸し付けていくということで提案をさせていただいております。これは、やはり地域で、住民たちの出資によりつくられた会社、その経営状態、しっかりと、設立当初、なかなか経営が難しい状況も想定されるという部分での4年間の貸し付けの支援ということでございます。その後につきましては、またその経営状況を判断し、貸し付け契約を結ぶということになるかと思っております。

また、指定管理とあわせて、貸し付け時期と一緒に条例を提案するという考えについてということでございますが、貸し付け、底地になる部分の土地について、このたび9月議会で可決いただいた後、地元の建設予定事業につきましては、10月から建物を建てていくというスケジ

ルールをお持ちいただいております、それに合わせて、あらかじめ土地についての貸し付けを行いたいというものでございます。

○議長（亀井源吉君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第71号及び議案第73号から議案第75号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第72号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第4 議案第76号 平成27年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第77号 平成27年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第78号 平成27年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第79号 平成27年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第80号 平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第81号 平成27年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第82号 平成27年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第83号 平成27年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第84号 平成27年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第85号 平成27年度三次市病院事業会計決算認定について  
議案第86号 平成27年度三次市水道事業会計決算認定について

○議長（亀井源吉君） 日程第4、議案第76号から議案第86号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第76号から議案第86号までの議案11件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第76号平成27年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書の2ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額403億2,250万1,422円、歳出総額391億3,273万5,543円、歳入歳出差し引き残額は11億8,976万5,879円で、このうち翌年度への繰越事業28件に係る繰越財源1

億9,388万2,000円を控除した実質収支は9億9,588万3,879円であります。

まず、歳入から主なものを御説明申し上げます。

市税は、市民税、固定資産税など、合わせて67億9万4,406円、これは昨年度決算に比べ1億4,542万9,639円、率にして2.1%の減となりました。

地方交付税は、普通交付税152億7,819万1,000円、特別交付税18億4,680万8,000円など、合わせて171億2,500万6,000円、昨年度決算に比べ3億4,086万4,000円、2.0%の減となりました。

国庫支出金は、国庫負担金、国庫補助金及び委託金、合わせて33億5,674万2,690円、昨年度決算に比べ10億5,425万2,489円、23.9%の減となりました。

県支出金は、県負担金、県補助金及び委託金、合わせて25億2,806万9,509円、昨年度決算に比べ2億5,662万5,168円、11.3%の増となりました。

繰入金は、ふるさと創生基金繰入金、健康ふれあい施設管理運営基金繰入金など、合わせて2,681万7,000円、昨年度決算に比べ25億3,961万7,000円、99.0%の減となりました。

市債は、地域情報化推進事業債、過疎地域自立促進事業債、病院事業会計繰出債、道路新設改良事業債など、合わせて57億2,120万8,000円、昨年度決算に比べ27億7,824万2,000円、32.7%の減となりました。

次に、歳出について主なものを御説明いたします。

議会費は3億2,248万3,847円。議員人件費、議会運営に係る経費であります。

総務費は70億4,227万9,298円。職員人件費のほか、基金積立金、地域情報化推進、自治活動の支援、生活交通に係る経費などであります。

民生費は92億7,366万4,914円。高齢者福祉、障害者福祉などの社会福祉費、保育所運営などの児童福祉費、生活保護扶助に係る生活保護費などあります。

衛生費は25億7,149万3,594円。健康推進、環境保全、じんかい処理に係る経費などあります。

労働費は1億8,785万6,570円。生活応援融資貸付金、雇用対策に係る経費などあります。

農林水産業費は22億8,553万3,659円。農業振興、中山間地域等直接支払交付金、小規模農業基盤整備、林道整備に係る経費などあります。

商工費は9億3,737万4,201円。商工業振興、融資預託金、工場立地促進、観光推進に係る経費などあります。

土木費は48億5,816万2,969円。市道・県道・橋梁の新設改良、道路・橋梁の維持管理、三次駅周辺整備、土地区画整理に係る経費などあります。

消防費は12億9,344万7,357円。備北地区消防組合負担金、消防団、水防、防災に係る経費などあります。

教育費は25億8,355万188円。教育振興、小・中学校の屋内運動場天井等落下防止工事、文化振興及びスポーツ振興に係る経費などあります。

災害復旧費は4億6,512万6,790円。農林業施設災害、土木施設災害などの復旧に係る経費であります。

最後に、公債費は73億1,176万2,156円。繰上償還金8億4,350万4,108円を含めた元金及び利子であります。

次に、議案第77号平成27年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

14ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額70億9,704万6,288円、歳出総額70億6,935万8,813円、歳入歳出差し引き残額2,768万7,475円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、共同事業交付金などであります。

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金などであります。

被保険者数の減少にもかかわらず、被保険者1人当たりの医療費の伸びにより、昨年度よりも保険給付費が増加するなど、財政面では引き続き厳しい状況にあります。平成30年度からの国保単単位化に向け、適切な対応を行うとともに、今後も、医療費適正化事業や保健指導の充実、保険税収納の取組強化によって、国保財政の安定的な運営を図ってまいります。

次に、議案第78号平成27年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

24ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額1億4,878万4,036円、歳出総額1億4,065万4,361円で、歳入歳出差し引き残額812万9,675円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、診療収入と国民健康保険特別会計、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、医業費など診療所4カ所及び歯科診療所2カ所の運営に関するものと川西診療所改築のための実施設計業務に関するものであります。

安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」をめざし、引き続き地域医療の確保、充実を図ってまいります。

次に、議案第79号平成27年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

30ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額72億2,582万4,561円、歳出総額71億663万9,818円で、歳入歳出差し引き残額1億1,918万4,743円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、介護サービス、介護予防サービス等に係る保険給付費、介護予防事業、包括的支援事業に係る地域支援事業費などであります。

引き続き介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上及び介護予防の推進等に努めてまいります。

次に、議案第80号平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

40ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額7億4,077万6,534円、歳出総額7億2,477万2,004円で、歳入歳出差し引き残額1,600万4,530円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

次に、議案第81号平成27年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

46ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに13万5,152円で、歳入歳出差し引き残額はゼロです。

歳入・歳出の内訳は、三次市土地開発基金の運用益に係るものです。

次に、議案第82号平成27年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

52ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに24億1,375万9,171円で、歳入歳出差し引き残額はゼロです。

歳入の主なものは、下水道使用料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、下水道運営費、下水道事業費などです。

主な事業は、三次処理区において、十日市下原・岡竹地区、南畑敷町並びに四拾貫町の面整備工事及び西酒屋町の推進管布設工事、三次水質管理センター増設工事などを行いました。特定環境保全公共下水道事業では、布野処理区において、布野水質管理センターの増設工事などを行いました。

次に、議案第83号平成27年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

58ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに5億7,930万857円で、歳入歳出差し引き残額はゼロです。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料、県支出金、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、施設の維持管理などに要した経費です。

次に、議案第84号平成27年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

64ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに8億1,329万5,172円で、歳入歳出差し引き残額はゼロです。

歳入の主なものは、水道使用料、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、水道運営費、水道建設費などです。



主な事業は、布野町、作木町、吉舎町、三良坂町、三和町及び甲奴町において、老朽管の更新、送配水管の布設、送水ポンプ所の築造などを行いました。

次に、議案第85号平成27年度三次市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市病院事業会計決算書 1 ページをお開きください。

平成27年度は、電子カルテシステム一式の更新と、災害時における避難場所の照明などの電力供給源の確保を目的として、来院者用の駐車場に太陽光発電・蓄電池設備を備えたカーポートを整備し、あわせて10区画分の車椅子用駐車スペースを設置しました。また、医師の増員を図った結果、腎臓専門医の増員ができ、新たに腎臓内科を開設しました。より一層質の高い医療サービスの提供と安定した病院経営を行っています。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は92億1,720万1,783円、支出決算額は86億6,694万9,878円で、収入支出差し引き額は5億5,025万1,905円となり、この収支額から消費税及び地方消費税の税抜き処理を行った結果、当年度決算での純利益は5億2,411万4,465円となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

決算書 3 ページをお開きください。

収入決算額は8億8,714万9,000円、支出決算額は21億8,063万9,442円で、収入額が支出額に対して12億9,349万442円の不足となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などをもって補填しております。

最後に、議案第86号平成27年度三次市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市水道事業会計決算書 1 ページをお開きください。

水道事業では、安全でおいしい水の安定供給を目的に、平成27年度は田幸地区及び河内地区の拡張並びに向江田浄水場薬品注入設備の更新などを実施しました。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は11億9,399万5,172円、支出決算額は11億1,008万374円、収入支出差し引き額は8,391万4,798円となり、この収支額から消費税及び地方消費税の税抜き処理を行った結果、当年度決算での純利益は5,119万5,477円となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

決算書 3 ページをお開きください。

収入決算額は5億3,784万4,120円、支出決算額は9億8,874万7,164円、収入額が支出額に対して4億5,090万3,044円の不足となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などをもって補填しております。

以上、議案11件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第76号平成27年度三次市一般会計歳入歳出決算認定についてほか10議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略した

いと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号ほか10議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会へ付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第87号 平成28年度三次市一般会計補正予算(第3号)(案)

議案第88号 平成28年度三次市介護保険特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第89号 平成28年度三次市下水道事業特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第90号 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
(案)

○議長(亀井源吉君) 日程第5、議案第87号から議案第90号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第87号から議案第90号までの議案4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第87号平成28年度三次市一般会計補正予算(第3号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ15億2,459万8,000円を追加し、補正後の総額を393億2,855万8,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

総務費は、減債基金積立金5億円ほか、基金への積立金について8億2,213万1,000円、まちづくりセンター改修事業について5,000万円、地方創生推進事業について1,000万円など、合わせて9億6,386万円を追加。

民生費は、介護施設等開設準備経費等支援事業補助金について1,242万円、保育所整備事業について1,550万円など、合わせて4,235万2,000円を追加。

衛生費は、B型肝炎ワクチンの定期予防接種化のため462万3,000円を追加。

農林水産業費は、土地改良区運営費補助金について100万円を追加、小規模農業基盤整備事業について、県支出金の内示により予算科目及び財源の振替を行うなど、合わせて190万円を追加。

商工費は、商工振興事業補助金500万円、女性就業支援施設実施設計業務300万円などを追加するものの、プロ野球公式戦開催事業貸付金1,000万円を減額することから、合わせて125万

3,000円を減額。

土木費は、市道などの道路橋梁維持事業として3億2,338万5,000円、橋梁新設改良工事費1,600万円、（仮称）みよしあそびの王国室内遊具場整備事業3,922万6,000円、合わせて3億7,861万1,000円を追加。

消防費は、消防格納庫整備事業として1,000万円を追加するなど、合わせて1,150万5,000円を追加。

災害復旧費は、農地・農業施設災害復旧経費3,500万円、土木施設災害復旧経費8,800万円、合わせて1億2,300万円を追加。

次に、歳入について御説明いたします。

地方交付税は、普通交付税が決定したことから、6,385万5,000円を減額。なお、補正後の普通交付税は144億1,220万3,000円となります。

分担金及び負担金は、災害復旧費分担金717万5,000円を追加するなど、合わせて813万2,000円を追加。

国庫支出金は、みよし運動公園整備事業の財源であった社会資本整備総合交付金について4,375万円を減額するものの、土木施設災害復旧費負担金5,891万7,000円、地方創生推進交付金500万円を追加するなど、合わせて4,137万8,000円を追加。

県支出金は、農業基盤整備促進事業費補助金1,311万5,000円を減額するものの、地域医療介護総合確保事業補助金1,242万円、農林水産施設災害復旧費補助金2,456万円など、合わせて3,115万5,000円を追加。

財産収入は、三次ケーブルビジョン及び広島三次ワイナリーの出資配当金など、合わせて253万4,000円を追加。

寄附金は、都市計画費寄附金20万円を追加。

繰越金は、前年度繰越金9億5,205万4,000円を追加。

諸収入は、プロ野球公式戦開催事業貸付金1,000万円を減額。

市債は、地域振興施設整備事業債、過疎地域自立促進事業債、都市公園建設事業債など、合わせて5億6,300万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、ケーブルテレビ設備改修事業ほか7件について、平成29年度に繰り越そうとするものであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、5ページ記載の第3表のとおり、（仮称）みよしあそびの王国室内遊具場開設記念事業について追加しようとするものであります。

第4条地方債の補正につきましては、6ページ記載の第4表のとおり、過疎地域自立促進事業ほか3件について追加、地域情報化推進事業ほか11件について、借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第88号平成28年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,372万4,000円を追加し、補正後の総額を72億3,644万5,000円にしようとするものであります。

その内容は、介護給付費準備基金積立金、介護給付費国庫支出金等過年度分返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第89号平成28年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費であります。

第1条繰越明許費につきましては、第1表のとおり、下水道事業について、平成29年度に繰り越そうとするものであります。

最後に、議案第90号平成28年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費であります。

第1条繰越明許費については、2ページ記載の第1表のとおり、水道管移設工事負担金について、平成29年度に繰り越そうとするものであります。

以上、議案4件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第87号平成28年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）ほか3議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第87号ほか3議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

これより決算に関する総括説明及び決算審査総体説明に入ります。

ここで監査委員であります岡田議員には一旦退席をお願いいたします。

〔15番 岡田美津子君 退席〕

○議長（亀井源吉君） それでは、升本代表監査委員、岡田監査委員に入場していただきます。

〔代表監査委員 升本美知子君・監査委員 岡田美津子君 着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 市長から決算に関する総括説明

○議長（亀井源吉君） 日程第6、増田市長から決算に関する総括説明を受けます。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 平成27年度の三次市の一般会計の決算について御説明を申し上げます。

平成27年度全体を通して見ますと、中国地方の結節点である本市の特徴を生かしながら、拠点性を維持・向上させていくまちづくりを進めることができました。

特に、平成18年度からの10年間に及ぶ三次駅周辺整備事業が竣工し、本市の玄関口である三次駅が新たに生まれ変わり、公共交通の結節機能強化やにぎわいの創出のための基盤が整備できました。

また、平成27年度3月の中国やまなみ街道の全線開通により格段に高まった本市の拠点性・利便性を最大限活用し、本市の活性化に資するためのさまざまな事業を展開した結果、総観光客数は336万人となり、平成26年度対比で61万人増加し、大きな経済効果をもたらしました。

中でも、酒屋地区に整備したトレッタみよしは、オープンから約1年間で来場者数36万2,000人、売上高3億400万円となり、農業振興の推進、交流人口の増加に大きな効果をもたらしました。加えて、県営三次工業団地では、新たに3社が操業を開始するなど、企業立地が促進されました。

財政の運営においては、行財政改革推進計画を着実に推進する中で、財源確保や経費削減に努め、地方債の繰上償還を約8億4,000万円実施し、後年度の負担軽減につなげました。

決算の概要について申し上げますと、一般会計の歳入総額は403億2,250万円、歳出総額は391億3,274万円で、歳入歳出差し引き残額は11億8,976万円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源1億9,388万円を除いた実質収支は9億9,588万円の黒字でございます。

決算数値を見ますと、歳出総額は、平成26年度に市民ホール建設事業、三良坂小中一貫教育校整備事業、新庁舎建設事業などを実施し、その大型事業が完了したことにより、平成27年度決算では、前年度に比べ13.7%減の決算となりました。

一般会計に係る基金総額は、後年度の財政運営を見据え、減債基金や公共施設等整備基金へ積み増しを行ったことから、平成27年度末で、前年度に比べて16億460万円増額の160億9,450万円となりました。また、一般会計に係る市債残高は583億3,861万円となり、前年度に比べて12億2,368万円の減額となりました。

主な財政指標を見ますと、経常収支比率は90.9%から90.3%、実質公債費比率は11.3%から1桁の9.3%、将来負担比率は52.5%から49.1%に改善しております。

次に、決算に係る事業の概要について、第2次三次市総合計画のまちづくりの取組の柱に沿いまして、施策項目ごとに御説明を申し上げます。

第1の柱は、まちづくりの主役である「ひとづくり」であります。

子育ての分野では、一人一人の育ちを大切に環境づくりに向け、三良坂保育所の整備や、ゼロ歳児保育拡充のため、愛光保育所を整備し、受け入れを開始しました。子育てと仕事の両立を支援するため、市立三次中央病院の一室に病児・病後児保育室「すくすく」を整備するとともに、不妊治療費助成、3歳未満児保育の拡充、延長保育や休日保育、第3子目以降の保育利用料軽減や乳幼児から中学校3年生までを対象とする乳幼児・児童医療費の助成を継続して実施してまいりました。

さらに、親子のふれあいの場として、三次市情報センターを改修して整備する（仮称）みよしあそびの王国室内遊具場の実施設計を行いました。

教育の分野では、学力ぐんぐん事業により、市費採用教員29名を配置し、少人数学級編制や少人数習熟度別授業など、学力の向上を図りました。さらに、17校に20人の学校支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒への学習支援の強化に取り組みました。

外国語教育の推進については、ALTを9人配置し、全小学校の4年生以上の児童生徒を対象に、実践的なコミュニケーション能力の向上と異文化を理解し尊重する態度の取組を充実させました。

また、小中学校パソコン教室事業として、パソコン等の機器更新やタブレット端末を導入し、教育の情報化を進めてまいりました。

スポーツ・文化の分野では、三次市民ホールきりりにおいて、開館記念事業として、NHKのど自慢など、共催事業も含めて15の公演を実施し、市内外から1年間で9万4,000人を超える来場者を記録したほか、「K I R I R I 児童合唱団」の設立や市民提案型・参加型イベントの実施など、文化創造・発信の拠点施設としての取組を進めてまいりました。

奥田元宋・小由女美術館を核とする4つの美術館や歴史民俗資料館等において、各館の個性を生かした常設展示や魅力的な企画展を開催し、芸術・文化の普及活動の充実に取り組みました。

「スポーツのまちみよし」の実現に向けては、各種スポーツ大会の開催やチャレンジデー2015などを通して、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを楽しむことができる環境づくりの推進に取り組みました。また、スポーツを通して子供の夢を応援するため、プロスポーツの試合観戦やトップアスリートの指導によるスポーツ教室を開催するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致に取り組みました。

国際交流の推進においては、三次市国際交流協会への運営支援を行うとともに、姉妹・友好都市からの訪問団の受け入れやホームステイ、学校間の交流を通じて、国際感覚豊かな人材の育成を図りました。

男女共同参画・平和・人権の分野においては、男女共同参画社会の実現に向けて、子育て世代を対象とした女性応援フェスや起業セミナーなどを開催し、女性の就労支援や子育て支援など、女性の社会参加と活躍に向けた環境づくりを進めてまいりました。

また、恒久平和の願いを次世代へ引き継ぐため、平和祈念事業の開催やひと・かがやきフェスタなどを通して、人権尊重の意識啓発などに努めました。

第2の柱は、安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」であります。

保健・医療の分野では、「いきいき健康日本一のまち」をめざして、第2次三次市健康推進計画、第2次三次市食育推進計画に基づく「歩こうプロジェクト」を始め、4つのプロジェクトなどを積極的に推進しました。

また、甲奴町の地域資源である温泉を活用した健康増進施設整備に向けた基本設計などをまとめてまいりました。

市立三次中央病院では、引き続き医師の確保に努め、研修医を含め70人の医師を確保するとともに、高度専門医療体制の充実を図りました。さらに、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図るため、PET-CT検診事業や肺がんCT検診事業を実施するとともに、がん相談体制の整備、市民公開講座の開催などに取り組みました。

また、夜間や休日の第1次救急医療機関である三次市休日夜間急患センターを三次地区医師会へ引き続き委託し、第2次救急医療機関である市立三次中央病院との役割分担により、医療ニーズの多様化に対応した質の高い効率的な医療体制を整えました。

福祉の分野では、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに向けて、第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアの推進と介護保険事業の健全な運営に取り組むとともに、引き続き福祉総合相談支援センターにおいて各種相談の受け付けをしております。

高齢者等見守り隊事業、高齢者トレーニング教室、元気ハツラツ教室事業などを継続して実施し、住みなれた地域で自立して生活を送ることができるよう取り組みました。

障害のある一人一人が地域の一員として尊重され、安心して暮らせる社会の実現をめざして、三次市障害者計画に基づき、障害に応じたきめ細かい福祉サービスを提供する地域生活支援事業や障害者福祉サービス給付事業、障害者支援センター事業を行いました。

地域公共交通の分野では、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な移動手段として、市街地循環バスや市民バスの運行、地方バス路線の維持、デマンドバス及び市民タクシー運行に対する支援などを行いました。また、平成28年3月には、ニーズに沿った持続可能な交通体系の整備を進めていくために、三次市地域公共交通網形成計画を策定しました。

防災・安全の分野では、全ての市民が安心して暮らせるよう、緊急地域防災力強化事業による消防団設備の充実や自主防災組織への補助金交付、土砂災害ハザードマップの作成などに取り組みました。

吉舎及び三良坂地域においては、ケーブルテレビの音声告知による防災・行政情報伝達システムの整備を行い、これをもって全市への整備が完了しました。

また、防犯環境の向上を図るため、LED防犯灯設置に係る補助を行うとともに、市街地の交差点を中心に防犯カメラを設置してまいりました。

第3の柱は、豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」でございます。

就労促進・起業支援の分野では、女性及び若者、高齢者の就労や起業を支援するため、起業に必要な経費の助成やセミナーを開催するとともに、女性の活躍の場を広げ、女性の能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業を支援してまいりました。

農林畜産業等の分野では、基幹産業である農業の担い手の育成・確保を始めとした本市農業の指針となる三次市農業振興プランの策定に向けて、農業生産団体や集落法人などとの意見交換やJAなどの関係機関と協議を行いました。

オール三次農産物振興事業により、集落法人や認定農業者の育成に対する支援及びアスパラガス、白ねぎやタマネギなどの振興作物の生産向上に対する支援を行ってまいりました。また、

オール三次産品ブランド化事業等の実施により、三次産農畜産物を活用した加工品の改良及び新商品開発を支援するとともに、22品目の農畜産物や加工品などを「みよしブランド」として認定し、市内外へ向けての情報発信やふるさと納税の返礼品リストに掲載するなど、販売力の強化につなげました。

畜産業においては、和牛経営規模の拡大のための畜産経営支援事業や酪農経営安定化のための酪農経営支援事業などにより、経営基盤の安定強化を支援してまいりました。

林業においては、林業専用道の整備や長期間手入れをされていない人工林や里山林の整備に対する支援などを行い、森林が持つ公益的な機能の向上を図りました。

冬場を中心とした農産物の計画的な生産や、三次環境クリーンセンターの排熱の有効活用及び障害者の雇用の場の確保などを目的とした植物工場の整備に向けた調査研究を行いました。

商工業の分野では、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券発行事業やリフォーム支援事業による支援のほか、商店街活性化支援事業や積極的に事業を展開する中小企業者に対する支援、さらには、新たなビジネス等の展開や新たな商品の開発を支援する創意工夫ビジネス支援事業や地域産品開発支援事業を実施してまいりました。

また、県営三次工業団地に新たに操業した3社に対し、工場等設置奨励事業による支援を行うとともに、さらなる企業の立地に向けて、情報発信や企業セミナー、訪問活動などを強化し、戦略的な誘致活動を精力的に行いました。

観光の分野では、中国やまなみ街道の全線開通による利便性・拠点性の効果を最大限生かすため、クーポン券による観光宿泊助成事業、テレビ番組の活用や観光プロモーション事業の実施等、三次市観光キャンペーン実行委員会を中心としたオール三次による事業の展開により、多くの観光客にお越しいただきました。また、各種団体などが行う地域イベントへの補助やプロ野球公式戦開催事業などによって、交流人口の拡大を図りました。

美しい景観づくりとにぎわいの創出に向けて、三次町の歴史的な街なみ整備や三次市文化会館跡地に整備する施設の基本設計と実施設計に着手するとともに、文化会館の解体工事に着手しました。

定住・交流の分野では、空き家情報バンク事業や空き家購入サポート事業、宅地購入・新築奨励金交付事業を継続して実施するとともに、新たにUターン者住宅改修事業や移住者住宅取得支援事業による支援を行いました。

また、都市部に住む若者を対象に、大学合同説明会や定住相談会等を開催し、UIJターンの促進に取り組むとともに、新たに広島市などに住む子育て世代の親子を対象とした三次体験モニターツアーを実施しました。

さらに、県内外の都市部から地域おこし協力隊員3人を任命し、地域の一員として、得意分野を生かし、地域の活性化に向けた取組を行ってまいりました。

ふるさと納税については、積極的な広報活動や支払い方法の改善を行った結果、寄附件数8,220件、総額1億円を超える寄附が寄せられました。

第4の柱は、美しい風景を後代に伝える「環境づくり」であります。



自然とともに生きるまちづくりをめざし、ごみ削減と地球温暖化対策を重点目標に掲げた第2次三次市環境基本計画を策定しました。

循環型社会の分野では、地域に根差した住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、街角E C Oステーション助成事業を継続して実施してまいりました。

また、三次環境クリーンセンターの老朽化した設備機器の補修及び更新を行ったほか、再生可能エネルギーの普及を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金を交付するとともに、市役所本庁舎及び市立三次中央病院へ太陽光発電システムを整備しました。

生活基盤の分野では、県道及び市道の新設改良や修繕、橋梁の点検・長寿命化修繕の拡充など、必要性や緊急度の高いものから、順次、効率的に整備を行い、安全で快適に暮らせる生活環境づくりに取り組みました。

上水道事業では、安全で安心な水を安定供給するため、引き続き給水区域の拡大、配水施設・浄水施設の整備、老朽管の更新を進めたほか、ボーリングなど、生活用飲用水の整備に対する補助を行いました。

下水道事業では、快適な生活環境づくりのため、下水道施設の整備及び管渠布設工事を引き続き実施したほか、三次水質管理センター及び布野水質管理センターの増設工事を行いました。また、下水道の整備区域外において、小型浄化槽の整備に対する補助も行いました。

みらさか土地区画整理事業においては、駅前地区造成工事、排水路及び三良坂駅前線の橋梁下部工事などを進めました。

地域生活拠点の機能確保のため、川西郷の駅整備支援事業により、土地購入、測量設計を行いました。また、広域公共交通体系の確立に向け、広島空港連絡バス運行社会実験の検討のため、アクセスバス運行に関するアンケート調査を行いました。

情報化の取組としては、引き続き社会保障・税番号制度に対応するために必要な基幹業務システムの改修を行いました。ケーブルテレビの安定した情報通信を提供するため、放送・通信設備の改修や引き込み工事、支障移設工事を行いました。

景観形成の分野では、引き続き花の里みよし推進事業を展開し、美しい景観形成に向けて取組を進めました。

第5の柱は、参加と行動によるつながる「しくみづくり」であります。

つながるしくみづくりの分野では、19の住民自治組織への活動支援交付金などに加え、地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組支援を行うとともに、地域力向上支援事業により、住民自治組織や市民団体等の活動を支援しました。

また、地域応援隊として、19班95人の市職員が地域と行政のつなぎ役となるため活動を展開しました。

市民と対話を深めて協働のまちづくりを進めるため、市長対話・車座対話を始め、地域づくり懇談会、未来「夢」懇話会を開催し、多くの意見や提案を受けるとともに、市民の市政への参加意識向上を図りました。

また、三次市人口ビジョン及び三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、これに基

づき、国の補助金を活用した地域活性化事業に取り組みました。

最後に、行財政改革の分野では、第3次三次市行財政改革大綱に基づき、具体的な実施計画として第3次三次市行財政改革推進計画を策定し、投資的な経費の選択と重点化や経常経費の節減、債権の確保の取組を通じて、持続可能な財政基盤づくりに取り組みました。

今後とも、施策や事業を厳選し、さらなる市民サービスの向上に向けて着実かつ速やかに取り組むとともに、既存の公共施設等の徹底活用とあわせて、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置と管理形態の見直しに努めてまいりますので、議会の皆様を始め、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、早口でありましたが、総括説明といたします。何とぞよろしく御審議いただきますように、お願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 監査委員から決算審査総体説明

○議長（亀井源吉君） 日程第7、升本代表監査委員から決算審査総体説明を受けます。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 升本代表監査委員。

〔代表監査委員 升本美知子君 登壇〕

○代表監査委員（升本美知子君） さきの市議会定例会におきまして、代表監査委員に選任されました升本美知子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議員の皆様方におかれましては、市民の代表として、市民の思いを市政に反映するために日々尽力されておりますことに対しまして、敬意と感謝の意を表すものでございます。

さて、平成27年度の決算等の審査をいたしまして、その執行状況等につきまして岡田美津子委員と合議いたしましたので、監査委員を代表いたしまして、私の方から意見を述べさせていただきます。

まず、審査の概要についての御報告でございます。

審査の対象は、平成27年度三次市一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び財産に関する調書、各基金運用状況、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、平成27年度三次市公営企業会計決算であります。

審査の期間は、平成28年8月3日から8月19日まででございます。

審査の方法は、平成27年度各会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに公営企業会計における決算書、財務諸表等につきましては、関係法令に準拠して調整されているか、また、計数が関係諸帳簿と符合しているかを確認し、必要に応じて各関係職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

そして、健全化判断比率及び資金不足比率報告書につきましては、健全化判断比率及び算定

の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認いたしました。

また、現金、預金残高及び証書類等の確認につきましては、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算書及び附属資料等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿等及び証書類と符合し、正確であると認めました。

各会計の数値及び計数等の報告につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。

それでは、総体的な意見を述べさせていただきます。

まず、三次市の財政健全化を判断する各指標の数値についてであります。財政力の強弱を示す財政力指数は0.330、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.3%、公債費やそれに準じる義務的財政負担の状況を示す実質公債費比率は9.3%、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である将来負担比率は49.1%となっております。財政健全化を判断する4つの指標はいずれも基準値を超えるものではなく、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率については、前年度に比べ改善が見られております。

次に、一般会計・特別会計及び基金運用状況の決算審査について、主な4項目について述べさせていただきます。

まず、1点目、市税を始めとする自主財源の歳入についてであります。

自主財源の歳入額に対する構成比は、基金からの繰り入れの減少により、前年度に比べ2.8ポイント減少しております。依存財源の5割を占める地方交付税も、平成27年度から合併による普通交付税の優遇措置が段階的に縮減される過程に入り、今後の財政運営におきましても、財源の確保が厳しさを増す傾向にあります。

このような状況ではありますが、市税等一般会計における収入未済額は前年度に比べ7.5%、特別会計の保険料等の収入未済額は前年度に比べ14.9%と大幅に減少しております。これは、債権確保基本計画及び実施計画にのっとり、適正な債権管理のもと、効果的な施策と収納体制の強化を図られた結果、改善したものと評価するものであります。

次に、2点目、一般会計と特別会計を合わせた市債の現在高についてであります。

一般会計と特別会計を合わせた市債の現在高は760億785万4,552円で、前年度に比べ2.2%減少しております。これは、一般会計及び特別会計とも、借入額以上に積極的に償還を実施された成果であり、評価に値するものであります。引き続き、将来、次世代に負担を残すことのないよう、計画的な管理と着実な経費の縮減に努めていただくよう要望するものであります。

次に、3点目、一般会計の不用額については、前年度に比べ67.1%と大幅に増加しており、支出済額の予算現額に対する執行率は91.8%、翌年度繰越額を除いた執行率は94.6%であります。不用額が生じた理由はさまざまありますが、より一層執行見積もり額を的確に把握し、不用額が明らかになった場合には速やかに補正措置を行うなど、適切な対応を図り、財源の有効活用に努めていただきますよう要望するものであります。

最後に、歳入の増加につながるふるさと納税については、本年度の寄附金額が1億円を超え

て、前年度に比べ5倍以上の額となりました。このことは、納税手続の簡素化に加え、市内外における積極的な観光PRや定住施策の推進等により、三次市の知名度が上がったこと等の成果があらわれた一因と推察されます。

今後も引き続き財源の確保と、負担の公平性・公正性の観点から滞納防止、収納率の向上に取り組まれますよう望むものであります。

続きまして、公営企業会計の水道事業会計と病院事業会計の決算審査について述べさせていただきます。

まず、水道事業会計でございます。

水道事業は、市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインであります。人口の減少や節水意識の向上により、総配水量の大幅な増加が見込めない状況の中ではありますが、関係者の努力により、平成27年度は5,119万5,477円の純利益を確保されております。純利益が昨年に比べ大幅に増えておりますが、これは、昨年度からの新会計基準の適用による影響も要因の1つと考えます。また、この純利益も、営業外収益によるところが大きいため、今後も楽観できない状況であります。

水需要の状況におきましては、有収水量が前年度に比べ862立方メートル減少し、有収率も80.8%で、前年度に比べ1.8ポイント低下しています。無効水量は前年度に比べ6万4,589立方メートル増加しておりますので、引き続き漏水調査・管路診断に万全を期していただき、有収率の改善に努めていただきますようお願いいたします。

水道の原価を分析してみると、1立方メートル当たりの販売原価は販売価格を上回り、今年度も販売損を生じております。業務の民間委託及び人件費の削減等により、経常費用の削減に努めてはおりますが、水道料金が20年以上据え置かれていることも販売損を生じる一因となっております。平成29年4月には、簡易水道事業を水道事業へ統合されることとなっており、料金体系を1本化するために、現在、三次市水道使用料等検討委員会において新たな料金設定の検討がなされていると伺っております。適正な料金設定を期待するものでございます。

今後も、老朽化した水道施設の維持管理、設備更新や耐震化対策等に伴う費用の増加が見込まれますが、水道事業運営に当たっては、市民に安全・安心な水道水を安定的に供給するため、資産管理計画に基づき、効率的な事業運営と経営基盤の強化を図り、優先度の高い事業の重点的实施など、中長期的視野に立った財政運営に努められますよう要望いたします。

続きまして、病院事業会計についてでございます。

地域医療を取り巻く環境は厳しさを増す中、多くの公立病院は、経営状況の悪化や医師、看護師不足などにより、医療提供体制の維持が難しい状況となっております。

そうした中、市立三次中央病院においては、当年度は70名の医師を確保し、平成26年度から実施している7対1の看護体制も維持できており、健全な経営に努めながら、地域の中核病院として重要な役割を果たされております。当年度の入院・外来を合わせた患者総数は28万155人で、前年度に比べ611人増加しております。また、1人1日当たりの診療収入についても、入院収入は4万7,941円で、前年度に比べ1,001円の増加、外来収入は1万6,947円で、前年度

に比べ1,101円の増加でございました。これら医業収入の増加により、今年度は5億2,411万4,465円の純利益を生じており、前年度に比べ4億4,243万2,842円の増加をしております。

医業収入の増加は、日々の業務において、医師、看護師等の医療関係者が患者中心の良質な医療サービスの提供に努められているとともに、経営管理面においても、診療報酬の改定など、目まぐるしく変わる国の医療施策に合わせ、的確に状況を判断し、経営の安定に努められている成果であると大いに評価しております。今後とも、患者や地域の声に耳を傾けながら、地域の中核病院として、安全・安心な医療の提供と安定経営の維持に努められますよう要望いたします。

以上、平成27年度の各会計決算審査について、意見を申し述べさせていただきました。

終わりに、平成27年度は、第2次三次市総合計画に掲げられる「めざすまちの姿」の実現ため、5つの柱、「ひとつづくり」「くらしづくり」「仕事づくり」「環境づくり」「しくみづくり」について、さまざまな施策が実施されました。今後も、三次市行財政改革大綱に基づいた改革がさらに推進されますことを期待し、私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） ありがとうございました。

それでは、質疑を願います。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

○12番（吉岡広小路君） せっかくの機会ですから、監査委員さんに1点だけ御質問をさせていただきたいと思いますが、まず、公営企業会計、中央病院の決算の関係ですけれども、特に決算意見書のところを見させていただくと、まず出てくるのが、42ページになりますが、いわゆる棚卸資産の購入限度額において、減価償却費流用が不適切な処理で行われておったという点、それから、関係あるのかもわかりませんが、54ページのまとめのところ、資産減耗費、本年度は5,595万円余、前年度が1,038万円ということで、余りにも差額が大き過ぎる、これについても指摘もされておりますが、この内容について全くわかりませんので、どういう不適切な処理で、なぜ資産減耗費はこれだけ、5,000万円以上と1,000万程度で、5倍以上の開きが昨年度とその前と生じておるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 升本代表監査委員。

○代表監査委員（升本美知子君） 棚卸資産の目款内からの流用ということで、予算をオーバーしているものではございませんが、その予算内の流用という部分で、減価償却費から流用されているということがございました。減価償却費につきましては、現金を伴わない支出でございますので、これを認めてしまいますと、極論を申しますと、お金がなくても何でもできてしまうという結果になってしまいます。それで、減価償却費からの流用はいかがなものかということで、監査時に病院の方からいろいろ説明を求めておりましたが、注意をして、今回、意見書の方にも書かせていただいた次第でございます。

それから、消耗品が前年度に比べて今年度は増えているということでございますが、これは、C型肝炎の治療に来られるということで、緊急性を持っておりまして、それらの購入につきまして今年度は多かったということを病院の方から聞いております。それで、今の消耗品の金額が増えたというふうに聞いております。

以上でございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

○12番(吉岡広小路君) 細かな内容については、それぞれ個別の審査で我々が明らかにしていきたいと思いますが、要するに、先ほどの資産減耗費も含めた、例えば薬品費がどこかで上がって、それを、普通であつたら薬品費として補正をしなきゃいけないのを、しないで、いわゆる減価償却費から流用しておつたというような考えでいいのかどうなのか。本来やつたら、どこかで足りないとか、当初予定をされておつたよりも、予定以上の事業量があつたとか支出があつたという場合は、補正予算を組まれてそれをすべきところを、昨年度でいうと、いわゆる減価償却費から流用してそれを済ませておつたという考え方でいいのかどうなのかということだけお聞きをしたいと思います。細かな点については個別の審査で明らかにしていきたいと思います。

(代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 升本代表監査委員。

○代表監査委員(升本美知子君) 監査の段階で病院の方から説明を受けております。何度か数回にわたって説明を受けております中で、極論から申しますと、直輸入、直輸入というのは、直接、緊急性を持った医療材料につきましては、予算以外のところで、棚卸資産ではなくて、費用として直に落とせるというようなことが総務省の見解で出ているということを病院の方から説明を受けております。会計的に、目の中では流用ができるということになっておりますので、処理的に、減価償却もその目の中に入っておりますので、正しいということにはなるんですけども、先ほど申し上げましたように、減価償却については現金を伴いませんので、それは余り傾向としてはよくないという意見が総務省の方からも出されておりますので、それをもとにして監査委員として意見を述べさせていただいております。

以上でございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

○5番(新家良和君) 吉岡議員の質問に関連して、今の減価償却費のところの流用ですけども、今、先生おっしゃるのに、総務省からはよくないという指導ということであって、流用することは可能であると判断していいのかどうか。私は、企業会計として、先ほど御指摘があつたように、現金を伴わない支出であるにもかかわらず、これを流用することはできないのではないかという理解に立っておるんですけども、総務省からの指導は、あくまでもそういうことは好ましくないけども、結果的にはできるという判断でいいのかどうか。

したがって、今回そういう処理を病院会計としてやったことは法的には問題がないのかどうか。あるいは、また、今回の審査の中でこのような処理をされたのは、昨年度、27年度の決算が初めてであったのか、過去にもそのような経過があったのかどうか。その辺の確認ができておれば、あわせて教えていただきたいと思います。

(代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 升本代表監査委員。

○代表監査委員(升本美知子君) 私の方の監査委員といたしましては、企業会計でございますので、妥当でないという、適正でないということで、病院の方には監査時に言っております。それで、企業会計の施行令、地方企業会計施行令によりますと、減価償却費の予算を他の実支出を伴う費用に流用することは適当でないというふうに出ておりますので、これは、私どもとしたら、したらいけないということで病院の方には言っております。

これまでにどうかという御質問でございますが、私の聞いている範囲では、昨年も同様のことがあったというふうに聞いております。次年度からはこういうことのないようにということで指導の方はさせていただいております。

以上でございます。

○議長(亀井源吉君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 質疑なしと認めます。

監査委員には、大変お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前11時41分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年9月9日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 岡田美津子

会議録署名議員 鈴木深由希